

「公共工事等における新技術活用システム」

活用効果調査のポイント及び事後評価結果の公表等について

平成30年3月

目 次

1. 目的	1
2. 活用効果調査	1
2.1 実施時期	1
2.2 実施主体	1
2.3 調査対象技術	2
2.4 第三者機関等の確認	3
2.5 活用効果調査の内容	3
3. 事後評価結果の公表等について	11
3.1 事後評価結果の通知	11
3.2 異議申し立て	11
3.3 異議申し立てに対する措置	11
3.4 「事後評価結果の公表への異議申立書」に対する回答に不服がある場合の措置 ..	11
3.5 不服審査の結果通知後の措置	12
3.6 事後評価結果の公表	12
3.7 手続きに対する適切な対応が行われなかった場合の措置	12
3.8 異議申し立てフロー図	13
3.9 提出様式について	13

1. 目的

本マニュアルは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について（平成 26 年 3 月 28 日付国官総第 345 号、国官技第 320 号、国営施第 17 号、国総公第 141 号）に基づき、事後評価（活用効果評価）及びそのために必要となる調査の実施にあたり、それぞれの内容等について実施要領で定められた事項を補足するものです。

2. 活用効果調査

活用効果調査は、各工事（業務）で活用する新技術について、その工事（業務）毎に工程、品質・出来形、安全性、施工性、環境等の技術的事項及び経済性等の社会的事項について、当該技術の適用範囲において従来技術に対する技術の優位性等を確認するために行う調査です。

2.1 実施時期

調査は、当該調査の対象となる工事等の完了までの適切な時期に実施するものとします。ただし、工事等の完了までの調査だけでは十分でない耐久性等の確認が必要な技術や、ある程度時間が経過しないと効果が確認できない技術など、個々の技術の内容に応じて、活用等の実施後、一定の時間が経過した適切な時期に追跡調査を実施（複数回にわたり調査する場合を含む。）するものとします。

2.2 実施主体

活用効果調査の実施主体は、「発注者指定型」、「施工者希望型」の場合は発注事務所及び施工者、「試行申請型」「フィールド提供型」「テーマ設定型（技術公募）」の場合は発注事務所及び NETIS 申請者又は施工者それぞれが実施するものとします。

活用の型		活用効果調査実施者		
		NETIS申請者	施工者	発注者
発注者指定型		—	○	○
施工者希望型		—	○	○
試行申請型	発注者指定による場合	○	○※	○
	請負契約締結後提案の場合	—	○	○
フィールド提供型		○	—	○
テーマ設定型（技術公募）		○	○※	○

※ 原則、申請者となりますが、現場条件や調査条件により申請者による調査が著しく困難と判断される場合は、施工者によることも可能とします。

※※ テーマ設定型（技術公募）は案件毎に異なる為参考とします。

2.3 調査対象技術

活用効果調査は、情報種別記号「-A」「-V」「-VR」（継続調査）「-VR」（継続調査-従来技術変更）「-VR」（継続調査-評価項目変更）が付与されている技術について実施します。なお「-VE」が付与されている技術については、フィールド提供型、テーマ設定型（技術公募）により活用した場合を除き調査対象外とし、「-VR」（追跡調査）が付与されている技術については評価地整の指示によるものとします。

また、「新技術活用計画書・実施報告書」は新技術を活用する場合には必ず作成し、技術事務所等へ提出するものとします。但し、情報種別記号「-VE」が付与されている技術を活用する場合には「新技術活用計画書」のみ作成し、「実施報告書」は不要とします。

なお、「-VR」（追跡調査）については活用効果調査（追跡調査）を、評価会議で決められた時期を目途に評価会議事務局から担当事務所へ別途依頼するものとします。

情報種別記号	区分	種別内容	活用効果調査表		活用効果調査実施時期
			活用効果調査入力システム	エクセルによる新規調査表	
-A	—	事後評価未実施技術	○	—	活用の都度
-V	—	旧実施要領【平成22年3月改正】による事後評価済み技術	○	—	〃
-VR	(継続調査)※1	新実施要領【平成26年4月改正】により事後評価された結果、活用効果調査表不足、調査結果のばらつきにより引き続き継続調査が必要となった技術	○	—	〃
-VR	(継続調査-従来技術変更)※2	新実施要領【平成26年4月改正】により事後評価され、従来技術を変更し継続調査が必要となった技術	—	○ (従来技術変更)	〃
-VR	(継続調査-評価項目変更)※3	新実施要領【平成26年4月改正】により事後評価され、評価項目を変更し継続調査が必要となった技術	—	○ (評価項目変更)	〃
-VR	(追跡調査)※4、※5	新実施要領【平成26年4月改正】により事後評価され、追跡調査が必要となった技術	—※5	○ (追跡調査表作成)	評価会議で決められた実施時期に評価対象現場のみ実施
-VE ※5	—	新実施要領【平成26年4月改正】により事後評価され、継続調査・追跡調査が必要ない技術	—※5	—	—

※1「-VR」（継続調査）は、評価会議で①有効な活用効果調査表不足、②調査結果にばらつきが多い、③試行申請型、フィールド提供型、テーマ設定型（技術公募）により活用した結果、活用効果調査表1件では活用の効果が確認できない場合に該当します。

※2「-VR」（継続調査-従来技術変更）は、原則、評価会議で従来技術の変更が必要であると判断された場合に該当します。

※3「-VR」（継続調査-評価項目変更）は、評価会議で当初設定の6評価項目（「経済性」・「工程」・「品質・出来形」・「安全性」・「施工性」・「環境」）以外の評価項目の設定が必要な場合、又は、評価項目の削除が必要な場合に該当します。

ただし、「耐久性」、「機能持続性」等の「経過観察」に類する評価項目の設定が必要な場合は、追跡調査の実施を検討するものとします。

※4「-VR」（追跡調査）は、原則、評価会議で「経過観察（耐久性、機能維持性等）」の確認が必要と判断された場合に該当するものとします。なお、申請情報により耐久性、機能維持性が判断できる場合は追跡調査を行わないものとします。

【経過観察が必要とされる新技術の例】：防草技術、防食技術、クラック抑制技術、軟弱地盤対策技術 etc.)

「-VR」(追跡調査)が付与された技術については、従前の活用効果調査表を用いた継続的な活用効果調査は行わないものとします。

※5 「-VE」が付与された技術については、フィールド提供型、テーマ設定型(技術公募)により活用した場合を除き調査対象外とします。また、「-VR」(追跡調査)が付与されている技術については評価地整の指示によるものとします。

2.4 第三者機関等の確認

活用効果調査を行うに当たり、調査対象となる技術が、事後評価未実施技術の場合にあつては、信頼度の高い調査結果を得る観点から、調査方法及び調査結果について第三者機関等(難度の高い事後評価未実施技術の場合は第三者機関に限る。)の確認を求めることができるものとします。

ここに、「第三者機関」とは、公共工事等に関する技術の審査に精通する民法第33条に規定する法人をいい、「第三者機関等」とは、第三者機関及び当該技術分野に精通する大学等の専門家をいいます。

2.5 活用効果調査の内容

施工者の場合は、主任技術者(監理技術者)もしくは現場代理人、NETIS 申請者の場合は、当該技術に精通した者、発注者の場合は監督職員等が調査するものとします。

1) 比較対象とする従来技術

原則として申請情報にある従来技術とします。但し、情報種別記号「-VR」が付与されている技術のうち、評価会議において従来技術を申請情報以外の技術に変更されている場合は、変更された技術を従来技術とします。また、フィールド提供型、テーマ設定型(技術公募)において公募時に従来技術を設定した場合は、設定した技術を従来技術とします。

2) 活用効果調査表

(1) 調査項目

1回目は「経済性」「工程」「品質・出来形」「安全性」「施工性」「環境」の6項目について、工事での活用の結果、従来技術と比較して工事全体でどうであったかを調査するものとします。但し、2回目以降は調査項目、従来技術が変更になっている場合があるため注意して下さい。また、調査項目については施工者と発注者で同一項目を評価するよう留意して下さい。

(2) 効果調査

下記の<チェックの目安>を参考に従来技術と比較してどうであったか5段階(大幅に優れる、優れる、同等、劣る、大幅に劣る)で評価し、該当箇所にチェックして下さい。

技術内容や技術特性において当該評価項目が評価に関係ないと発注者と施工者双方が判断した場合は、「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックするものとします。(発注者と施工者の評価項目は同一として下さい。)その場合は、

当該調査項目の評価は必要ないものとします。また、【コメント】欄に理由を必ず記載して下さい。

発注者と施工者双方が「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックしている場合、その項目の評価は「同等程度3」に置き換えて評価するものとします。なお、記載漏れにより発注者、施工者のいずれかが「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックしている場合、その項目の評価は、評価しているどちらか片方の評価点を採用するものとします。

(3) コメント欄

各項目の所見として「効果調査」、「評価の視点」の理由や、「当該技術に関連しない評価項目である」とした理由を記載し、チェック項目にチェックした内容と必ず整合を図るものとします。

「優れていた点」「劣っていた点」の両方にチェックした場合は、どちらに重点をおいて評価したのか判るように記入するものとします。

<チェックの目安>

大幅に劣る	劣る	同等	優れる	大幅に優れる
1	2	3	4	5

【ポイント】

活用した新技術が、従来技術に比べて「優れる」か、「同等」か、「劣る」かを判断してから、どの程度優れているのか、どの程度劣っているのかを上表を目安に判断していただくことで、チェックしやすくなります。

<「調査項目」欄>

技術内容や技術特性において発注者と施工者双方が当該評価項目が評価に関係ないと判断した場合は、「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックして下さい。また、【コメント】欄にその理由を必ず記入して下さい。1回目の事後評価に使用する活用効果調査表にて発注者、施工者双方が「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックが入っている場合、その項目の評価は「同等程度3」に置き換えて評価します。また、発注者、施工者の片方が「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックが入っている場合、その項目の評価は、評価しているどちらか片方の評価点を採用します。

調 査 項 目						
効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である					
	<table border="1"> <tr> <td>従来技術より劣る</td> <td>同等</td> <td>従来技術より優れる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2</td> <td><input type="checkbox"/> 3</td> <td><input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5</td> </tr> </table>	従来技術より劣る	同等	従来技術より優れる	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
従来技術より劣る	同等	従来技術より優れる				
<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5				
経 済 性	【コメント】 <チェックの目安>を参考に判断して下さい。					
	【コメント】に記載する内容は、「効果調査」、「評価の視点」の理由や、「当該技術に関連しない評価項目である」とした理由を記載し、チェック項目にチェックした内容と必ず整合を図って下さい。「優れていた点」「劣っていた点」の両方にチェックした場合は、どちらに重点をおいて評価したのか判るように記入して下さい。					

(4) 「その他（自由設定）」

発注者、施工者双方が当該新技術を評価するため、上記(1) の6項目以外で新たな調査項目が必要であると判断した場合は、記入者が調査項目を設定し、記入して下さい。

なお、評価方法は上記(1) と同様とします。

<その他（自由設定）欄>

効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である			* 上記の6項目の他に、評価事項がある場合に本項目にて評価を行って下さい。 優れていた点、劣っていた点はコメント欄へ具体的に記載して下さい。
	従来技術より劣る <input type="checkbox"/> 1	同等 <input type="checkbox"/> 2	従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5	
その他 (自由設定)	【コメント】			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>6項目以外で新たな「調査項目」が必要と発注者と施工者双方が判断した場合に記入するものとします。 その場合であっても、発注者と施工者の評価項目は同一として下さい。</p> </div>				

3) 調査の視点

上記2) 「調査項目」の評価において考慮した「優れていた点」「劣っていた点」の視点でチェックして下さい。

<「調査の視点」欄>

優れていた点	<input checked="" type="checkbox"/> : 機械経費・製品単価・補助材料費が減少したため
	<input type="checkbox"/> : 作業人員が減少したため
	<input checked="" type="checkbox"/> : 仮設費が減少したため
	<input type="checkbox"/> : 施工日数が短縮したため
	<input checked="" type="checkbox"/> : 施工量が想定数量より多かつたため
	<input type="checkbox"/> : 維持管理費の減少が見込まれるため
劣っていた点	<input type="checkbox"/> : 機械経費・製品単価・補助材料費が増加したため
	<input checked="" type="checkbox"/> : 作業人員が増加したため
	<input type="checkbox"/> : 仮設費が増加したため
	<input checked="" type="checkbox"/> : 施工日数が延長したため
	<input type="checkbox"/> : 施工量が想定数量より少なかつたため
	<input checked="" type="checkbox"/> : 維持管理費の増加が見込まれるため

「調査の視点」は複数チェックすることも可能です。
また、「調査項目」に該当するチェック項目がない場合は、コメント欄に「調査の視点」として「優れていた点」或いは「劣っていた点」を記載して下さい。

4) 総合的所見

NETIS 掲載情報の『期待される効果』に対する活用効果について「優れていた所」「劣っていた所」「留意する所」を必ず記入して下さい。

5) 施工状況の写真（施工者のみ）

施工状況が分かる写真を添付して下さい。

6) 「比較する従来技術」の適切性

NETIS 掲載情報の「比較する従来技術」は適切であったかチェックします。

「適切でなかつた」にチェックを入れた場合は、適切と思われる従来技術を必ず記入して下さい。

7) 今後の活用

当該技術の活用の可能性について該当箇所にチェックして下さい。また、その理由についても記入して下さい。

8) 改良点・要望・意見

当該技術に対する改良点・要望・その他ご意見等ありましたら記入して下さい。

表 2-1 (2)

「新技術活用計画書・実施報告書」は新技術を活用する場合には必ず作成するものとし、施工者希望型の場合は施工者、発注者指定型の場合は発注者が記入して下さい。

但し、情報種別記号「-VE」が付与されている技術については「新技術活用計画書」のみ（太枠内以外）記入して下さい。

新技術活用計画書・実施報告書

計画書作成段階においては太枠内（「施工概要」～「作業環境」）の欄については記載の必要はありません。

調査表は1技術につき1枚作成してください（発注者と施工者が同一様式に記入してください）。

同一工事内で複数の技術を活用した場合、技術毎に作成してください。

複数の工事で同じ技術を活用した場合、工事毎に調査表を作成してください。

新技術名称	〇〇〇〇〇工法				NETIS番号	AA-000000-V			
比較する従来技術	軟弱地盤処理工（スラリー攪拌工）								
整備局名	〇〇地方整備局	事務所名	〇〇河川国道事務所		受注者名	〇〇建設 株式会社			
工事名	〇〇地区改良工事				契約額（円）	***, ***, ***-			
活用等の型	<input type="checkbox"/> 試行申請型（発注者指定）		<input type="checkbox"/> 試行申請型（契約後提案）		<input type="checkbox"/> 発注者指定型				
	<input checked="" type="checkbox"/> 施工者希望型（契約前提案）		<input type="checkbox"/> 施工者希望型（契約後提案）		<input type="checkbox"/> フィールド提供型				
工事期間	自	**年	**月	**日	新技術施工期間	自	**年	**月	**日
	至	**年	**月	**日		至	**年	**月	**日
施工場所	〇〇県〇〇市〇〇地先								
施工概要	内容	一級河川〇〇川、〇〇地先の築堤工事において、軟弱地盤処理工として、〇〇〇〇工法を活用する。							
	対象数量	スラリー攪拌 : 打設長L=6.0m、杭長L=5.0m、300本 (杭径1,000mm) 打設長L=5.0m、杭長L=4.5m、70本							
	新技術使用箇所	対象土質 砂質土 杭径 1,000mm 改良形態 格子状 固化剤投入量 200kg/m ³ 最大N値 10 杭長 4.5~5.0m 改良率 78.5%							
	現場施工条件	現場条件	周辺状況(病院、学校、鉄塔の有無等)		自然環境(騒音、振動、水質等)				
	回収部分のN値は2~13程度。川裏側に一部捨石があり、先行除去作業が必要であった。	改良部より川裏側(L=6.0m付近)に電力会社の鉄塔あり		今回施工した改良部では、地下水、湧水への影響はない。					
施工上で重大な障害や問題が生じたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 無	障害の内容			作業環境	<input checked="" type="checkbox"/> 陸上作業	<input type="checkbox"/> 水上作業	<input type="checkbox"/> 水中作業	
	<input type="checkbox"/> 有					<input type="checkbox"/> 地下作業	<input type="checkbox"/> 高所作業		
活用理由の該当項目にチェック	コメント								
<input checked="" type="checkbox"/> 経済性	プラント1基で2台稼働できるため、経済的で、工期も早い。								
<input checked="" type="checkbox"/> 工程	組立、解体や足場移動が容易であり、工程短縮が見込める。								
<input type="checkbox"/> 品質・出来形									
<input type="checkbox"/> 安全性									
<input type="checkbox"/> 施工性									
<input type="checkbox"/> 環境									
<input type="checkbox"/> その他(自由設定)									
<input type="checkbox"/> その他(自由設定)									

施工場所（路線名や河川名、地点、地先名）、施工目的、施工内容、当該技術（活用した新技術）の活用理由等を記入して下さい。

活用効果評価時に従来技術と比較する必要がある為、NETIS掲載の『従来技術との比較』欄の『活用効果の根拠』、また、『適用可能な範囲』に記載している条件に合致しているか判るように記載して下さい。

活用効果調査表（施工者用）

- ①全ての調査項目について調査を行って下さい。
 但し、記入者が評価に関係ないと判断した調査項目があれば「当該技術に関連しない項目である」にチェックして下さい。
 その場合は、当該調査項目の評価は必要ありません。また、コメント欄にその理由を必ず記入して下さい。
 ②調査項目毎に評価点をチェックして下さい（チェックの目安は下表のとおり）。

大幅に劣る	劣る	同等	優れる	大幅に優れる
1	2	3	4	5

左記のチェックの目安を参考に定性的5段階評価をお願いします。

【ポイント】

活用した新技術が、従来技術に比べて「優れる」か、「同等」か、「劣る」かを判断してから、どの程度優れているのか、どの程度劣っているのかを上表を目安に判断していただくことで、チェックしやすくなります。

- ③調査項目の追加が必要な場合はその他(自由設定)欄に記載して下さい。
 ④調査項目毎に、「優れていた点」「劣っていた点」をチェックして下さい。（複数チェックすることも可能です。）
 チェックを入れた場合はその補足説明をコメント欄に記入して下さい。また、チェックを入れなかった場合についても、その理由をコメント欄の記入して下さい。
 ⑤コメント欄には、**効果調査の理由を必ず記入して下さい。**また、当該技術を活用及び活用検討する上での**留意事項**等を記入して下さい。
 記入内容は、効果調査の理由や評価の視点でチェックした内容と必ず整合を図って下さい。
 必要に応じて定量的なコメントをお願いします。

会社名（所属）	〇〇建設 株式会社（土木部）		
記入者氏名	〇〇 〇〇	連絡先 (TEL)	(000) 000-0000
新技術名称	〇〇〇〇〇工法	NETIS番号	AA-000000-V
比較する従来技術	軟弱地盤処理工（スラリー攪拌）※原則として申請情報にある従来技術として下さい。 但し、情報種別記号[-VR]が付与されている技術のうち、評価会議において従来技術を申請情報以外の技術に変更されている場合は、変更された技術を従来技術として下さい。		
工事名	〇〇地区改良工事		
調査項目		調査の視点	
効果調査	<input checked="" type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5		優れていた点 <input checked="" type="checkbox"/> 機械経費・製品単価・補助材料費が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> 作業人員が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> 仮設費が減少したため <input type="checkbox"/> 施工日数が短縮したため <input type="checkbox"/> 施工量が想定数量より多かったため <input type="checkbox"/> 維持管理費の減少が見込まれるため
	【コメント】 中圧噴射を利用した小型の機械で施工するため、機械経費が安価となる。また、ベースマシンがバックホウであるため、軟弱な地盤であっても重機足場などの仮設備に要する手間が省力化でき、従来工法と比べ優れていた。施工量が多ければより経済的であった。 「コメント」には、「効果調査」、「評価の視点」の理由や、「当該技術に関連しない評価項目である」とした理由を記載し、チェック項目にチェックした内容と必ず整合を図って下さい。「優れていた点」「劣っていた点」の両方にチェックした場合は、どちらに重点をおいて評価したのか判るように記入して下さい。		劣っていた点 <input type="checkbox"/> 機械経費・製品単価・補助材料費が増加したため <input type="checkbox"/> 作業人員が増加したため <input type="checkbox"/> 仮設費が増加したため <input type="checkbox"/> 施工日数が延長したため <input checked="" type="checkbox"/> 施工量が想定数量より少なかったため <input type="checkbox"/> 維持管理費の増加が見込まれるため
工程	<input checked="" type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5		優れていた点 <input checked="" type="checkbox"/> 施工日数が短縮したため <input type="checkbox"/> 工程計画が組みやすかったため <input type="checkbox"/> 予定工程どおりに進捗したため <input type="checkbox"/> 施工性が向上したため <input checked="" type="checkbox"/> 仮設が減少したため <input type="checkbox"/> 維持管理にかかる日数の減少が見込まれるため <input type="checkbox"/> 施工日数が延長したため
	【コメント】 機械設備の搬入・搬出にかかる仮設が大幅に省略できたため、当初、8日間予定していた搬入・搬出の日程が6日間（2日間の短縮）になり、従来技術より工程は短縮できた。		劣っていた点 <input type="checkbox"/> 施工日数が延長したため
技術内容や技術特性において当該評価項目が評価に関係ないと発注者と施工者双方が判断した場合は、「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックして下さい。（発注者と施工者の評価項目は同一とする。）また、【コメント】欄に理由を必ず記載して下さい。 発注者と施工者双方が「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックしている場合、その項目の評価は「同等程度3」に置き換えて評価します。なお、記載漏れにより発注者、施工者のいずれかが「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックしている場合、その項目の評価は評価しているどちらか片方の評価点を採用します。			
品質・出来形	<input checked="" type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5		優れていた点 <input type="checkbox"/> 品質が向上したため <input type="checkbox"/> 出来形・精度が向上したため <input type="checkbox"/> 耐久性が向上する構造になったため <input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理項目が減少したため <input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理頻度が減少したため
	【コメント】 機械が小型で取り回しが良いため、杭間隔の誤差を少なくすることができ（最大で50mmの誤差）出来形、品質は従来技術と同様であった。		劣っていた点 <input type="checkbox"/> 品質が低下したため <input type="checkbox"/> 出来形・精度が低下したため <input type="checkbox"/> 耐久性が劣る構造になったため <input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理項目が増加したため <input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理頻度が増加したため

「調査の視点」は複数チェックすることも可能とする。また、「調査項目」に該当するチェック項目がない場合は、コメント欄に「調査の視点」として「優れていた点」或いは「劣っていた点」を記載すること。

安 全 性	効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5			優れていた点	<input type="checkbox"/> : 墜落・転落事故の危険性が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> : 重機災害の危険性が減少したため <input type="checkbox"/> : 飛来・落下物災害の危険性が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> : 作業環境(暗がり・騒音・狭所作業等)が向上したため <input type="checkbox"/> : 危険物の取扱が減少したため
	【コメント】	バックホウベースのため、オペレータの視認性が高く、死角を無くするための補助機器も搭載されているため、従来技術より安全性が優れている。			劣っていた点	<input type="checkbox"/> : 墜落・転落事故の危険性が増加したため <input type="checkbox"/> : 重機災害の危険性が増加したため <input type="checkbox"/> : 飛来・落下物災害の危険性が増加したため <input type="checkbox"/> : 作業環境(暗がり・騒音・狭所作業等)が悪化したため <input type="checkbox"/> : 危険物の取扱が増加したため

施 工 性	効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5			優れていた点	<input type="checkbox"/> : 現場での施工が減少したため <input type="checkbox"/> : 仮設工が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> : 作業員の作業が容易になったため <input checked="" type="checkbox"/> : 熟練度に依存した作業が減少したため <input type="checkbox"/> : 施工の機械化が向上したため <input type="checkbox"/> : 施工時の制約条件が減少したため
	【コメント】	バックホウがベースマシンであり、機動性が高く、杭の芯出しが容易であり、従来技術より施工性が優れている。			劣っていた点	<input type="checkbox"/> : 現場での施工が増加したため <input type="checkbox"/> : 仮設工が増加したため <input type="checkbox"/> : 作業員の時間が増えたため <input type="checkbox"/> : 熟練度に依存した作業が増加したため <input type="checkbox"/> : 施工の機械化が低下したため <input type="checkbox"/> : 施工時の制約条件が増加したため

環 境	効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5			優れていた点	<input checked="" type="checkbox"/> : 周辺環境への影響(大気・土壌・水質汚染)が減少したため <input checked="" type="checkbox"/> : 騒音・振動・粉塵等作業環境が改善したため <input type="checkbox"/> : 周辺の自然・生態環境・景観との調和が向上したため <input type="checkbox"/> : 産業廃棄物の発生量が減少したため(リサイクル性が向上したため) <input type="checkbox"/> : 省エネルギー・省資源化が向上したため
	【コメント】	技術の機構が油圧化されたことにより、従来技術であった機械式の打撃音や摺動音が減少したため、周辺家屋への環境負荷が少なくなった。			劣っていた点	<input type="checkbox"/> : 周辺環境への影響(大気・土壌・水質汚染)が悪化したため <input type="checkbox"/> : 騒音・振動・粉塵等作業環境が悪化したため <input type="checkbox"/> : 周辺の自然・生態環境・景観との調和が低下したため <input type="checkbox"/> : 産業廃棄物の発生量が増加したため(リサイクル性が低下したため) <input type="checkbox"/> : 省エネルギー・省資源化が低下したため

そ の 他 (自由設定)	効果調査	<input type="checkbox"/> 当該技術に関連しない評価項目である 従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5			*上記の6項目の他に、評価事項がある場合に本項目にて評価を行って下さい。 優れていた点、劣っていた点はコメント欄へ具体的に記載して下さい。
	【コメント】	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 前述の6項目以外で新たな「調査項目」が必要と発注者と施工者双方が判断した場合は記入してください。 その場合であっても、発注者と施工者の評価項目は同一として下さい。 </div>			

【総合的所見】 NETIS掲載情報の『期待される効果』に対して、活用した結果はどうでしたか	
優れていた所	・粘性土、砂質土共に適用可能である。 ・ベースマシンがバックホウであることから小型で機動性が高く、狭陰部の施工には適している。
劣っていた所	・攪拌翼の径が大きくなると負荷が増加して、能力低下を招く。回転数と貫入・引き抜き速度で負荷を調整する必要がある。 ・強度不足はなかったが、土質による強度のバラツキが生じた。
留意する所	・長期的な耐久性を確認するためには、将来ボーリング調査により改良体の劣化を追跡調査する必要がある。 ・杭長が長い場合は、ベースマシンの設置場所の養生及び杭の真直度管理等に注意する必要がある。

【施工状況等の写真】		
写真1	写真2	写真3
 <p>（ 施工状況 ）</p>	 <p>（ 攪拌翼 ）</p>	 <p>（ 杭頭部確認状況 ）</p>
<p>【施工状況等の写真】は『施工者のみとする。』</p>		
当該現場ではNETIS掲載情報の「比較する従来技術」は適切でしたか。		
<input type="checkbox"/> 適切であった	<input checked="" type="checkbox"/> 適切でなかった	適切でなかった場合、どんな従来技術と比較したらよいか、従来技術名を記入してください。 （ 本新技術の適用打設長は〇〇mであるのに対し、比較する従来技術「△△工法」の適用打設長は△△mであり、比較する従来技術は「□□工法」が望ましい。 ）
今後、当該技術を活用できる工事の場合に活用しますか。		
<input type="checkbox"/> 今後も是非活用したい	<input type="checkbox"/> 活用を検討したい	<input checked="" type="checkbox"/> 場合によっては活用することもある
理由： 施工規模等の条件が合えば、活用を検討したい。		
当該技術について改良点・要望・その他ご意見がありましたら自由に記入してください。		
改良点・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・作業効率の向上のため、攪拌翼の径による回転数と貫入・引き抜き速度の調整をする手間を少なくし、安定した施工が可能になれば良い。 ・機種のラインナップが複数あり、様々な現場条件に適應できますが、土質条件は現場内で多様な場合もあるため、1つの規格で適用範囲に幅を持たせてほしい。 	

3. 事後評価結果の公表等について

事後評価（「試行実証評価」、「活用効果評価」）結果の公表等については、以下の手続きに則り処理されます。

3.1 事後評価結果の通知

事後評価の公表に先立ち、NETIS 申請者に対し、公表を行う予定の事後評価結果が通知されます。

3.2 異議申し立て

NETIS 申請者が事後評価結果に異議がある場合は、事後評価を通知した日の翌日から起算して 10 日（4 月 29 日から 5 月 5 日までの 7 日間及び 12 月 28 日から 1 月 3 日までの 7 日間及び行政機関の休日に関する法律（昭和 61 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という）は日数に含まない。）以内に、評価担当の整備局等の評価会議事務局に「事後評価結果の公表への異議申立書」等を提出し、異議申し立てることができます。

提出する書類の作成にあたっては、評価担当整備局等の局長宛に登録技術名及び NETIS 登録番号、また、異議申立の内容、理由等については評価結果等のどの部分に対して異議があるか分かり易く理由を記載のうえ提出して下さい。

【問い合わせ及び書類提出先】 評価担当の整備局等の評価会議事務局

3.3 異議申し立てに対する措置

1) ヒアリングの実施

当該評価会議事務局は、「事後評価結果の公表への異議申立書（以下、「異議申立書」）」（別紙 8）提出期限の翌日から起算して 10 日（4 月 29 日から 5 月 5 日までの 7 日間及び 12 月 28 日から 1 月 3 日までの 7 日間及び行政機関の休日に関する法律昭和 61 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という）は日数に含まない。）以内に、「異議申立書」の内容に基づきヒアリングを実施します。

2) 回答の通知

「異議申立書」提出期限の翌日から起算して 15 日以内（休日等は日数に含まない）に「異議申立書」に対する回答を整備局等の局長から通知するものとします。

3.4 「事後評価結果の公表への異議申立書」に対する回答に不服がある場合の措置

NETIS 申請者は、「異議申立書」に対する回答について不服がある場合、回答の通知の翌日から起算して 10 日以内（休日等は日数に含まない）に「事後評価結果に関する不服申請書（以下、「不服申請書」）」（別紙 9）を評価担当の整備局等の評価会議事務局に不服審査を申請することができます。

当該評価会議事務局は、「不服申請書」を直ちに評価会議に諮るものとします。整備局等の評価会議は不服審査を実施し、整備局等の局長から申請者に不服審査

の結果（再度評価内容を検討する旨等を通知する場合を含む。）を通知します。

評価会議は、「不服申請書」の提出期限の翌日から起算して 90 日以内に不服審査を実施し、整備局等の局長から申請者に不服審査の結果（再度評価内容を検討する旨等を通知する場合を含む。）を通知します。

提出する書類の作成にあたっては、評価担当整備局等の局長宛に登録技術名及び NETIS 登録番号、また、申請の内容、理由を分かり易く記載のうえ提出して下さい。

【問い合わせ及び書類提出先】 評価担当の整備局等の評価会議事務局

3.5 不服審査の結果通知後の措置

NETIS 申請者は、評価会議による不服審査の結果に不服がある場合は、不服審査の結果の通知の翌日から起算して 10 日以内（休日等は日数を含まない）に「NETIS 登録抹消願（以下、「登録抹消願」）」（別紙 2 - 2）を評価担当の整備局等の評価会議事務局に提出することができます。

NETIS 申請者は、評価会議による不服審査の結果に同意する場合は、不服審査の結果の通知の翌日から起算して 90 日以内に「事後評価結果の公表への同意書（以下、「同意書」）」を評価担当の整備局等の評価会議事務局に提出しなければなりません。提出されなかった場合「登録抹消願」が提出されたものとして取り扱うものとします。

提出する書類の作成にあたっては、評価担当整備局等の局長宛に登録技術名及び NETIS 登録番号、また、申請の内容、理由等を分かり易く記載のうえ提出下さい。

【問い合わせ及び書類提出先】 評価担当の整備局等の評価会議事務局

3.6 事後評価結果の公表

評価会議事務局は、NETIS 申請者から「事後評価結果の公表への異議申立書」等の提出がなかった場合、速やかに事後評価結果を公表します。

3.7 手続きに対する適切な対応が行われなかった場合の措置

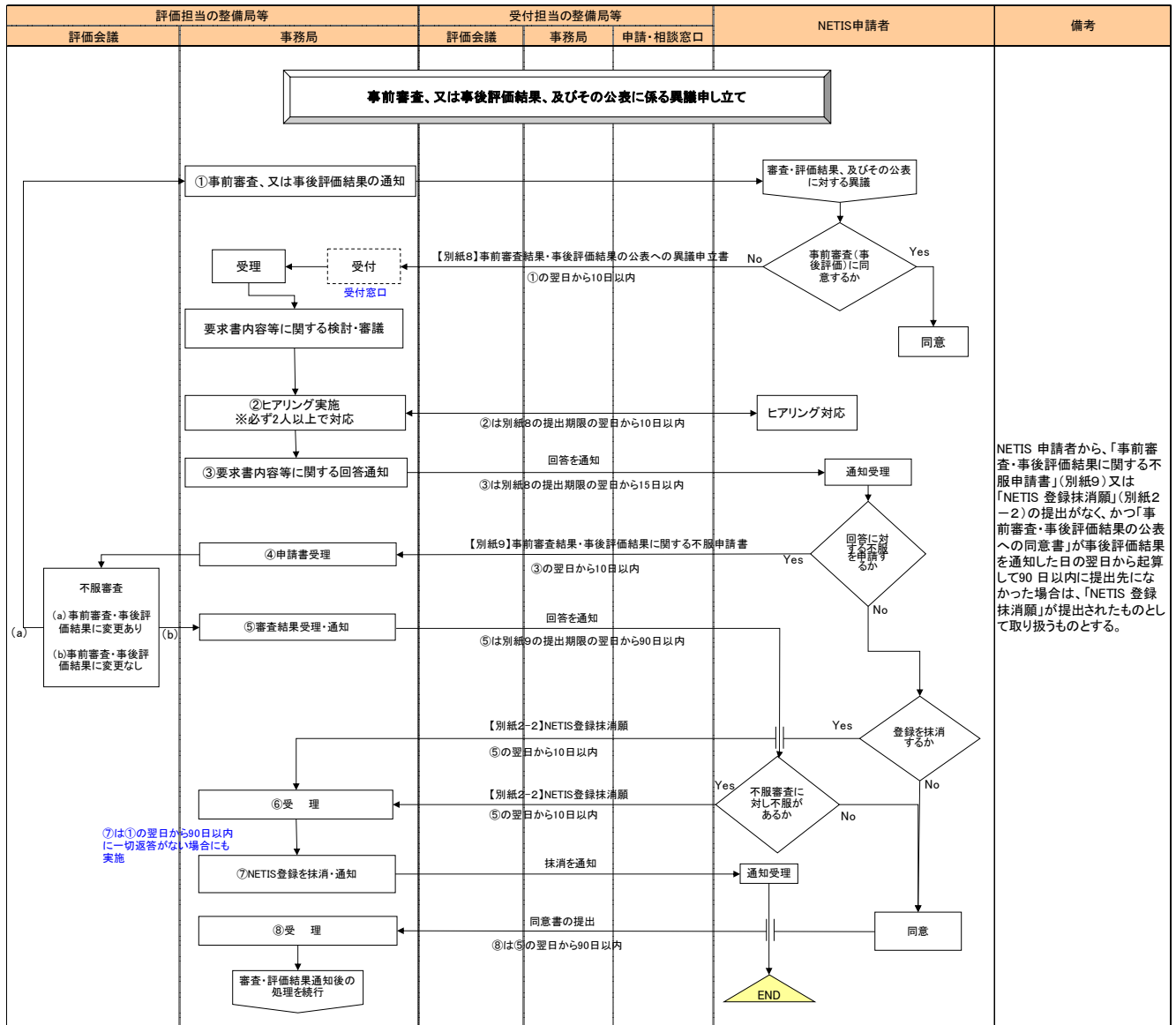
NETIS 申請者から、「不服申請書」又は「登録抹消願」の提出がなく、かつ「同意書」が事後評価結果を通知した日の翌日から起算して 90 日以内に提出先になかった場合は、「登録抹消願」が提出されたものとして取り扱うものとします。

ただし、不服審査の結果の通知において、再度評価内容を検討する旨等を通知している場合等、事後評価結果についての再検討が行われることが評価会議で決定している場合については、不服審査の結果を通知した日をもって手続きは留保され、改めて審査の結果を通知した日に手続きは再開されるものとします。

なお、評価会議により、事後評価結果の変更が行われた場合等の当該事後評価結果に関する不服等に対する手続きは、上記にかかわらず改めて本項 3.1 より行うものとします。

3.8 異議申し立てフロー図

事前審査又は、事後評価結果及び、その公表に係る異議申し立てについては下記フローに基づき処理されます。



3.9 提出様式について

提出様式については下記を参考に作成して下さい。

NETIS 新技術情報提供システムホームページ内

< <http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/Explanation/MainExplanation.asp?TabType=1> >

「新技術活用システムの紹介」

・「公共工事等における新技術活用システム」実施要領について

【実施要領別紙 PDF】